



2011年1月26日

投資家の皆様へ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

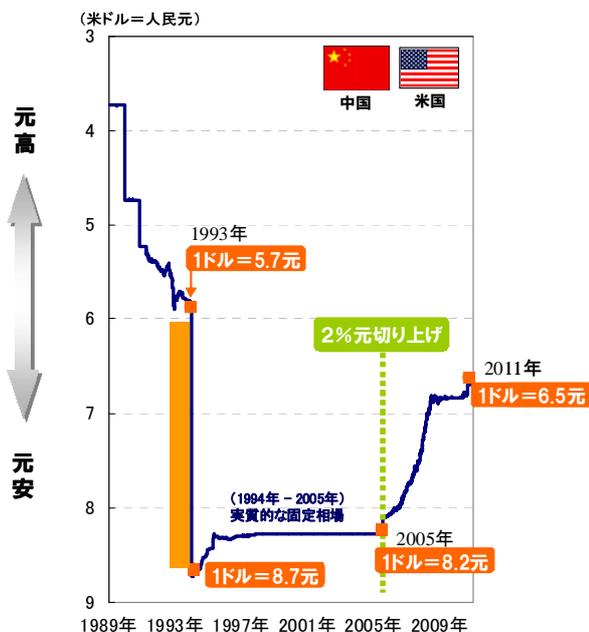
## スパークス・海通・グレートチャイナ・ファンド 人民元建債券市場と株式市場について

ご愛顧いただいています『スパークス・海通・グレートチャイナ・ファンド』(以下、「当ファンド」)の投資対象である、人民元建債券市場とグレートチャイナの株式市場について直近の状況をご報告いたします。

### 【人民元建債券市場について】

為替の推移(1989年1月2日～2011年1月26日)

人民元と米ドルの為替相場(単位: 円)



円と人民元の為替相場(単位: 円)



※上記は、過去のデータであり、将来を保証するものではありません。

出所:ファクトセットの情報をもとにスパークス・アセット・マネジメントが作成

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



前ページの左図「人民元と米ドルの為替」を見ると、1993年に1ドル5.7元から8.7元に大きく切り下げ、そして近年の人民元相場は、固定相場からゆるやかな変動相場制に移行しています。これは中国が輸出依存型の経済成長から国内消費へ産業構造を切り替えようとしている背景があると思われます。2010年現在では、GDPの33%程度が「輸出」産業ですが、今後は「輸入」産業の比率を増やしていく中国政府の方針を考えると、今後の元高が期待されます。

前ページの右図「円と人民元相場の為替」を見ると、直近の円高の影響から人民元は大きく動いておりません。中国と日本の経済成長力や、今後の国力からすれば、中長期的な人民元高傾向が予想されますので、今回の円高局面は、中国へ投資する絶好の機会と捉えることもできます。加えて、新聞などでも報じられていますが、海外から“人民元を適正価格へ”の期待が高まっています。中長期的な観点からすると人民元高へ譲歩せざる得ない状況と考えられます。

### 自由化へ向けた主な動き

- 2004年2月 香港で人民元預金解禁
- 2007年6月 中国銀行・人民元建て債券発行(香港)
- 2009年7月 人民元建て貿易決済一部解禁
- 2009年9月 香港で人民元建て中国国債募集
- 2010年6月 人民元建て貿易決済の対象を全世界に拡大
- 2011年1月 輸出代金の海外口座への預金解禁  
対外直接投資の人民元建て決済を解禁

### 注目の高まる香港の人民元預金



※上記は、過去のデータであり、将来を保証するものではありません。

出所:香港金融管理局

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



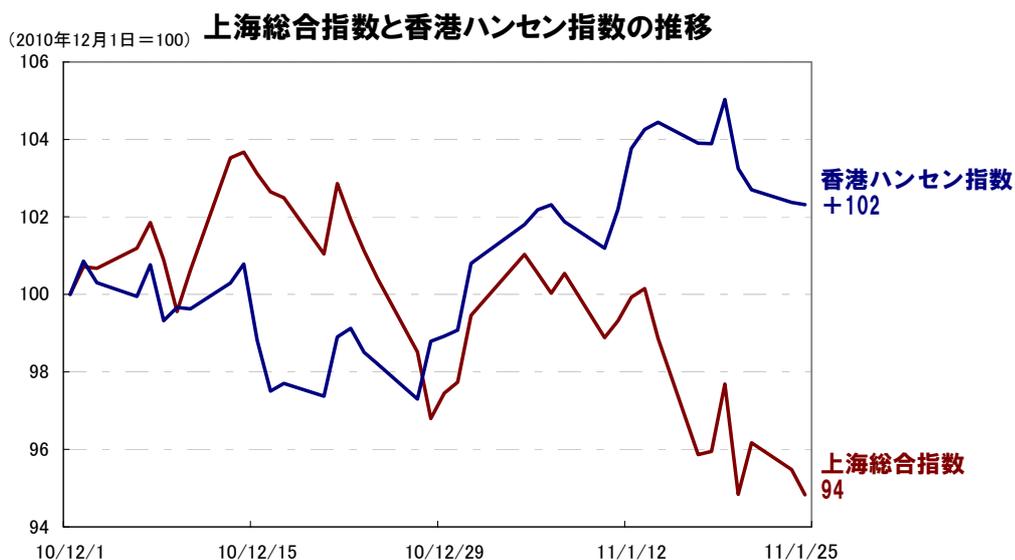
中国において資本の自由化は制限されているものの、為替は2004年より段階を追って自由化が進められています。その流れを受けて2010年香港で人民元建てファンドが登場したり、人民元建ての貿易決済が認められたりと、ここに来てその勢いが急速に加速しています。最近では、人民元建ての株式の発行も検討されているようです。

また、人民元高を見込んでいる香港人は、人民元預金を増やしています。2010年6月末で1兆円だった預金残高は、10月末には約2兆6千億円と4ヶ月で倍以上に急増し今後も拡大は続く予想されます。

資本市場の開放および人民元の自由化の一環として、香港の人民元建て債券市場も着実に拡大しています。当ファンド設定後の2010年12月～2011年1月21日までの間、計24本の人民元建債券が発行され、その合計発行額は約290億人民元(約3,500億円)となり、1ヶ月程度で債券市場は市場規模が急速に拡大しています。2011年1月現在において、発行残高は約800億元(1兆円)の規模となりました。発行者は国家開発銀行やアジア開発銀行などがあげられ、今後も世界銀行など世界の名だたる機関や企業が発行を予定しています。

人民元建て貿易決済の緩和や香港における人民元預金の拡大による、人民元の運用先である債券市場の拡大は、政府が迅速に対応すべき重大な課題と考えます。

## 【株式市場について】



※上記は、過去のデータであり、将来を保証するものではありません。

出所:ファクトセット情報をもとにスパークス・アセット・マネジメントが作成(2011年1月25日現在)

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



2008年金融危機の緊急対症措置として、2008年11月からの4兆元の財政出動に伴い、2009年の9.6兆元、2010年の8兆元の貸出増加額の金融緩和政策の影響を受けて、不動産価格、消費者物価の上昇を招き、経済の過熱を加速させました。さらに、固定資産投資が増えることによって、国際商品市況高をもたらし、輸入物価の高騰を招き、消費者物価指数を高める悪循環に陥りつつあります。

2010年4月に、中国国務院(政府)が不動産価格上昇を抑えるため、投機的な不動産購入を封じ込めるための「国務院十条政策」を打ち出したことにより、中国人民銀行は、各商業銀行に対して、住宅ローンの貸付を厳しく制限しました。

また、預金準備率も2010年1月18日から2010年末まで合計5回引き上げられ、金融機関の貸出抑制に対して働きかけをしたにも関わらず、中国統計局の統計データによると、2010年実質GDPは前年比10.3%増加、11月消費者総合物価指数は前年同月比5.1%上昇、全国住宅価格指数は前年同月比6.4%上昇しています。行政政策、金融政策の効果が見られず、実質マイナス金利が続いており、経済の過熱が懸念されます。

中国人民銀行(中央銀行)は2010年10月19日、2007年12月以来2年10ヶ月ぶりに、貸出基準金利と預金金利を0.25%引き上げると発表しました。そのわずか2ヶ月後の12月26日に、さらに0.25%の利上げを実施し、それを受けて1年物貸出基準金利と1年物預金金利は、それぞれ5.81%と2.75%と金利上昇しました。さらに、2011年に入り1月14日に、預金準備率を0.5%引き上げると発表したことにより、預金準備率は19%(公表ベース)と過去最高を更新し、特に四大商業銀行(工商銀行、中国銀行、建設銀行、農業銀行)は20%となりました。中国人民銀行は「インフレーションを抑制し、物価安定の役割を果たしていく」という強い意思をマーケットに示しました。マーケットはそのシグナルを受け、上海総合指数は3,159ポイント(2010年11月8日)のピークから、2,791ポイント(2011年1月14日)まで下落しました。

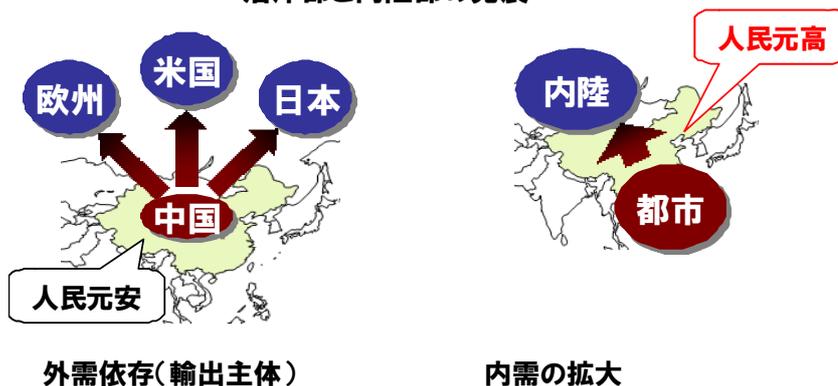
当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



注目すべき点は、金融引き締めがインフレ対症の一時的な対策にとどまり、中央政府として、もっとも重要な目標として産業構造の転換を掲げていることとなります。

2010年10月に開催された中国共産党第17期中央委員会第5回全体会議（五中全会）で採択された「第12次5ヵ年計画の党中央提案」では、“経済発展パターンの転換加速させる”ための投資を拡大すると明確に書かれています。

### 沿岸部と内陸部の発展



### 中西部の産業促進政策の実施

鄧小平氏の改革開放政策が実施された80年代から、輸出主導型の経済構造を経済の原動力にしてきました。当時彼は、“沿岸部の人民はまず豊かになり、次に中西部へ”という理論を唱えていました。その30年後、それが現実的になりました。

今まで「世界の工場」としてきた沿岸部の一人当たりのGDPは、9,000米ドル(上海周辺の長江デルタ地域、広州周辺の珠江デルタ地域中心)を超え、消費する中産階級が確立しつつあります。それに伴い、2010年にそれらの地域に賃上げ闘争、働き手不足問題が多く発生し、工場の中西部移転が多く見られました。2010年8月31日に、国務院は「中部・西部地区事業移転を引き受けることに関する意見」を発表し、労働集約型産業の中西部移転を促し、さらなるインフラ整備に伴う投資が今後予想されます。

### 省エネ・環境保護分野を始め新興産業への投資拡大

「計画」では次の7セクターが新興産業として指定されています。①省エネ・環境保護 ②新世代情報技術 ③バイオ ④ハイテク装置製造 ⑤新エネルギー ⑥新素材 ⑦新エネルギー自動車

特に2020年までに一次エネルギー消費量に占める再生エネルギーの割合を15%まで増やしていく計画

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



からも、積極的な産業投資がこれからも続くことが予想されます。加えて、原子力発電、超高压送電網の構築など5兆元の投資規模がすでに予定されていることから投資拡大が期待されます。

以上からも、インフレの対症措置としての利上げが一段落すると、再び金融緩和の方向に切り替え、力強い経済成長トレンドに戻り、軟調のA株市場もそれに伴い回復することが期待されます。

## 【当ファンドについて】

当ファンドで申請中の資格、ミニQFIIについて、2011年1月17日中国証券監督当局の主席尚福林が「当局がミニQFIIの準備を順調に進めています。」とコメントしました。ホットマネーを防ぐため、認可枠のうち8割の枠が債券市場に当てると推測され、規模はおおよそ200億人民元（約2,600億円）とされています。

中国では社債市場が先進国市場と比べると極めて未発達なため、規制緩和は中国債券市場全体の拡大に影響を与えます。債券市場拡大を目指す中国政府はミニQFIIの規制緩和により、債券市場の拡大は非常に重要な注力ポイントとなります。

中国のインフレ圧力沈静化のための利上げは、株式市場にボラティリティをもたらし、短期的なリスク要因を拡大する方向に働くと考えます。しかし、中長期的な中国の経済成長を勘案し、資本の成長という観点から中国の株式は魅力的な資産です。一方の人民元建て債券市場は、人民元上昇を通じて、そのようなリスク要因を減らす方向に働くと考えます。株式と債券は価格の変動が異なりますので、それぞれの資産を50%ずつ投資するバランス型のファンドの特徴が現れています。

日本の80年代を思い出していただくと、国力に応じて株式、通貨と非常に強くなってきました。その30年後を後追いする形で、中国は日本の軌跡を辿るのではないかと考えています。

一歩先を見据える中国投資の「スパークス・海通・グレーターチャイナ・ファンド」をよろしくお願い申し上げます。

以上

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



## スパークス・海通・グレーターチャイナ・ファンド

## ファンドのリスクについて

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行います。投資対象とする投資信託証券は、値動きのある中国等の株式および人民元建ての債券などを投資対象としているため、当ファンドの基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により当ファンドの基準価額が変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、ファンドは預金ではなく、預金保険の対象外です。登録金融機関による販売の場合は投資者保護基金の支払いの対象ではありません。なお、基準価額の変動要因は以下のとおりです。

## ■価格変動リスク

当ファンドは、実質的に外国株式および外国債券を主要な投資対象とします。内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式および債券相場が下落した場合、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、株式の価格は個々の企業の活動や市場状況等により変動し、債券の価格は市場金利の変動等により変動するため、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ■為替変動リスク

外貨建資産への投資は、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

## ■信用リスク

当ファンドが投資している有価証券やコマーシャルペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

## ■カントリーリスク

投資対象国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる可能性があります。

## ■市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、投資先の投資信託証券において、解約資金を手当てするために保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

リスクの詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お客様にご負担いただく費用について

当ファンドのご購入や運用期間中には以下の費用がかかります。

\* 課税関係については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認下さい。

\* 下記手数料等の合計額は、お申込金額や保有期間などに応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

## ■購入時

3.15%(税抜3%)を上限として販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た金額とします。

## ■ご換金(解約)時

換金(解約)手数料、信託財産留保額 ありません。

## ■保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます)

信託報酬: 純資産総額に対して年率1.3755%(税抜1.31%)を乗じて得た額。その他、投資対象としている

海通・グレーターチャイナ・プレミアム・ファンド(ケイマン籍)と海通・RMB・インカム・ファンド(ケイマン籍)にそれぞれ0.58%かかります。

その他費用: 監査費用、目論見書や運用報告書等の作成費用など諸費用等ならびに組入有価証券の売買の際に発生する

売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等を信託財産でご負担いただきます。投資先ファンドにおいては上記の他、

受託会社報酬、保管会社報酬などの費用がかかります。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、

上限額等を示すことができません。

※その他費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。



## スパークス・海通・グレーターチャイナ・ファンド

お申込みメモ お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

商品分類	追加型投信／海外／資産複合
購入単位	販売会社が別途定める単位
換金単位	販売会社が別途定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
収益分配の方針	年2回決算時に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。ただし、分配対象額が小額の場合には分配を行わないことがあります。
お申込不可日	販売会社の営業日であっても下記に該当する場合はお申し込みができません。 ①申込日が香港、上海、深センのいずれかの取引所の休業日の場合 ②申込日の翌営業日が香港の取引所の休業日の場合
信託期間	平成32年11月29日まで(平成22年11月30日設定)
決算日	年2回決算 原則5月29日、11月29日(休業日の場合は翌営業日)

## ファンドの関係法人

- ◇委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号  
(加入協会) (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会 日本証券業協会  
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
- ◇受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託を行います。
- ◇販売会社 下記一覽参照  
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一時解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	(社)金融先物取引業協会	(社)日本証券投資顧問業協会
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号	○		○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	

※ スパークス・アセット・マネジメントは(社)投資信託協会にも加入しています。

【お問い合わせ先】  
スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
ホームページ <http://www.sparx.co.jp/>  
電話番号: 03-5435-8200(受付時間: 営業日9:00 ~ 17:00)

当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社までお問い合わせください。